

# 公 告

関税法第42条第1項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場として許可したので、同条第3項の規定により公告する。

## 記

1 許可を受けた者の住所及び名称

山口県防府市浜方114番地2

防府通運株式会社

(法人番号 : 5250001002230)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

防府通運株式会社 テクノタウン物流センター

山口県防府市大字新田字築地2054番地46

3 保税蔵置場の構造、棟数及び面積

鉄骨造平屋建 1棟のうち一部

野積場 2か所

2,801m<sup>2</sup> (うち屋外411m<sup>2</sup>)

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和8年2月1日

至 令和14年1月31日

令和8年1月8日

門司税関長 弓削 州司